

本稿は、8月28・29日に行われた自治労連第44回定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

吹田市における市民課業務委託計画撤回に至る 経過とその教訓について

大阪自治労連

大会方針に賛成の立場で、「公共を取り戻す運動」の先行例として、吹田市での市民課業務委託撤回運動について報告します。

吹田市は大阪北部に位置する人口38万の衛星都市です。太陽の塔とガンバのスタジアムがあるところといった方がわかりやすいでしょうか。

昨年11月に当局内部で「市民課業務委託計画を、2月定例会に予算計上する」ことが政策決定され、労働組合はただちに、その内容を当局に説明させました。

労働組合は、計画撤回を申し入れる一方、大阪市や堺市、豊中市など、先行して市民課業務を委託している労働組合に実態を聞き取りました。その結果、待ち時間は長くなり、サービスも低下、委託費が増大し続けていることがわかりました。そこで、私たちは、組合の機関紙で当局の説明内容を公表し、問題点を指摘しました。しかし、当局は予算提案にむけて着々と準備をすすめ、計画はとまりません。こうなると、住民団体や専門家の方も借りて、市長に提案を撤回させるか、それとも議会での採決で否決に追い込むしかありません。

年が明け、1月になり、労働組合から計画

を聞いた複数の住民団体が、計画撤回を当局に申し入れました。ところが、当局は「政策決定したものではないので回答できない」と文書で回答を拒否しました。この木で鼻をくくったような対応に住民団体の怒りに火をつけました。

次に当局は、市民課の職員に対して、「知るはずのない市民団体」に情報を漏洩したのであれば地公法上の守秘義務違反であるとの注意文書を配布して、職員を委縮させようとしてきました。

市民に知らせずに計画をすすめる市の姿勢が明白になり、二宮厚美神戸大学名誉教授などの呼びかけで、「吹田の豊かな公共を取り戻す市民の会」が発足しました。

「市民の会」は、市民向けアピールも発表、研究者や専門家、吹田市の行政経験者のみなさんに賛同を呼びかけました。教育委員長や福祉審議会会長など、市の施策の策定に関わってこられた先生など47名から賛同が寄せられました。

さらに、大阪自治労連弁護団の弁護士5人が作成し、27人の弁護士の賛同を得て吹田市と市議会に提出した意見書では、個人情報漏洩の可能性、偽装請負の危険性、住民サービ

ス低下、委託料増加などの問題点を指摘しました。

市民の会は、市長あてのハガキをつけたビラを市内各地に3万枚配布しました。委託費が増大している大阪市や堺市などの例を知らせるビラへの反響は想像以上のもので、400通を超えるハガキが返送されました。ビラを見た方から自分も配布したいとの申し出があったり、知り合いの議員さんに声をかけられたりと、地域での世論形成の役割を果たしました。

市民からは、「勝手に委託しないで」「民間に任せたくない」「個人情報を守って」などの声が寄せられ、95%の方が委託に「不安がある」とアンケートに回答を寄せられました。ハガキコメントには職員へのクレームは1枚もありませんでした。市民課業務への信頼の厚さを物語っており、このことは職場の仲間を大いに励ましました。ハガキを弁護士の意見書とともに市長と市議会に提出、市議会には慎重な審議を要請しました。

並行して、労働組合では市民課会計年度任用職員の雇用を守れと要求書を提出し、交渉を行い、「委託に伴う雇止めをしない」という回答を引き出しました。また、「労働組合が当局から説明を受けたことを公表するのは守秘義務違反にはあたらない。むしろ市は住民の知る権利に応えるべき」と注意文書への反論を行い、当局の妨害を阻止しました。

2月17日にはじまった議会中は、市役所前での市民宣伝で地域世論を高めました。市議会での各党派質問は、弁護士による意見書の内容が反映されたものになりました。

議会では、偽装請負などの可能性を否定できず、委託の効果も示さない、計画の詳細を明らかにしない市の拙速な提案に批判が高ま

りました。さらに、「自治体DXが始まるまでの3年間限定の委託に7億円」もかけること、人員削減もせず、コスト削減もできないことが明らかになると、「何のための委託か?」と、委託推進派も声をあげ、議会は紛糾しました。根拠も示さずに委託費の増大を否定する答弁に議員のみなさんは不信を募らせることになり、理事者側を追い詰めました。

注目を集めた、3月16日の予算常任委員会は、開会時間を過ぎて午後になっても始まらず、午後7時40分から始まりました。副市長が登壇し、市民課業務委託について予算案から削除したいと表明しました。この申し出により、市議会において全会一致で委託撤回が承認される運びとなりました。

撤回後の報告集会で、運動に関わった住民団体の方が、「労働組合の情報発信がなければ住民が立ち上がることはできず、委託を阻止することはできなかつた」と述べられました。これは、自治体労働組合による発信に応えた住民運動、それから、法律家による問題点の指摘を受け止めた市議会の良識が見事に結合したことによる成果です。

計画の背景には、「自治体戦略2040構想」があります。2020年に中核市に移行したばかりの吹田市が自治体DXに前のめりになり、市民課業務委託という形であられました。また、先日の尼崎市の個人情報流出事件は、市民のみなさんの不安がまさに的中したものです。

このたたかいは保育園や学童保育、給食、図書館などで外部委託化がすすむもとの、あきらめがちな職場や地域を元気づけたことは間違いありません。

引き続き、職場の仲間の運動を基礎に奮闘する決意です。ともに頑張りましょう。